
桜学館について

桜学館 セラピスト



本日の流れ

- ①桜学館という施設
- ②質疑応答
- ③施設見学（本館と新館2グループに分かれて）
- ④質疑応答
- ⑤桜学館で実習を受ける方へのオリエンテーション

児童心理治療施設とは

- 1961年に「**情緒障害児短期治療施設**」として法制化。
戦後第2次の非行児童のピーク、学校恐怖症（不登校）の出現
- 現在までに、発達障害や被虐待児の入所が増加。
目的：「社会生活に適応するために必要な心理に関する治療及び生活指導を行う」こと。
→ 2017年「**児童心理治療施設**」に名称変更。

児童心理治療施設（桜学館）の位置づけ

- 児童福祉分野
- 社会的養護（※）に関する支援事業の1つ
- 岐阜県内唯一の児童心理治療施設（全国に53施設）

社会的養護とは

- 「子どもの最善の利益のために」と「社会全体で子どもを育む」を理念として、保護者のない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育し、保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うこと。

(厚生労働省HPより)

- 社会的養護を担う事業として、児童養護施設や里親等がある。

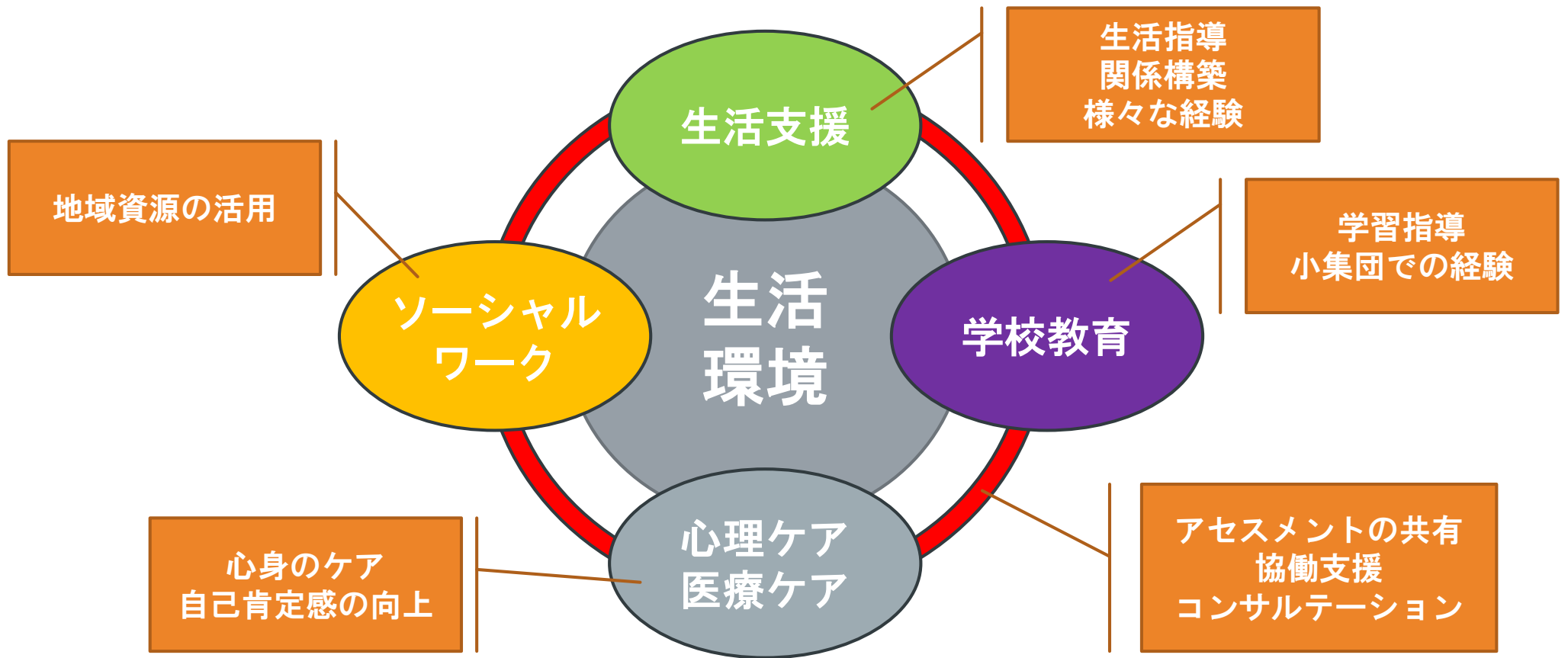
※パンフレット参照

児童心理治療施設の特徴

児童養護施設との大きな違い (= 子どもの質、ニーズの違い)

- **総合環境療法**：
生活・医療・教育・心理・地域の協働によるチームアプローチ
- **治療的な支援**：
明確な生活日課、心理治療の充実、ある程度閉鎖された環境

総合環境療法のイメージ



児童心理治療施設に入所する子ども

- 主訴：虐待、不登校、問題行動（家庭内暴力など養育困難）
 - 虐待相談のうち、児童福祉施設入所となるケース・・・____%
 - 幼少期の養育環境に問題があったり、発達特性によって集団に適応できない子ども
- ⇒ 安心できる生活環境に身を置き、大人との間で個別の治療的な関わりを受け、小集団での経験を積み重ねる。
養育者との関係改善をし、家庭復帰、原籍校復帰を目指す。

子どもの生活について

- ・ 平日は桜学館に併設された学習棟（分級）に登校します。
- ・ 下校後は宿題や外遊び、ゲームや読書等、それぞれの時間を過ごします。

※パンフレット参照



子どもの生活の場（ユニット）について

- ・ 桜学館は6人程度の小集団（ユニット）で生活をしています。
 - ・ 男の子は本館（光・空）女の子は新館（風・星）の計4ユニット
 - ・ 桜学館のルールとは別に各ユニット毎にルールがあります。
-
- ・ ユニット職員は保育士・社会福祉士・教員等の資格や経験を持つ児童指導員と心理士で構成されています。

児童指導員の仕事について

- ・朝起きて夜眠るまで、衣食住を共にしながら支援を行います。

例えば、

季節に合った服を着る、服を畳んで片付ける、楽しい食事、食事のマナー、掃除をする、挨拶をする、協力することなどなど

→当たり前に行っている事が、当たり前でないことを知る

生活支援について

- 一緒に生活をすれば喧嘩することもある。
- 大切なのは、話し合っ解決できること→やり直せるということ
- 子どもは解決する力を持っていると信じること
→修正的に立て“直す”仕事

生活支援について

- 桜学館の生活のほとんどはユニット
 - 様々な問題が現れるのも生活が中心
暴言、暴力、物当たり、脅迫、トラウマ、性の問題などなど
解決にはとても労力がかかる
- 生活支援はとても重要でやりがいのある仕事

心理士の主な仕事

- 個人心理療法

子どもとの1対1の心理療法（桜学館では「セラピー」と呼んでいます）

- 生活場面での子ども理解

生活指導員へのコンサルテーション、アセスメントの共有

- メンタルヘルス

支援者支援（現場の職員は疲弊しやすい）

- 緊急介入

施設内虐待、災害、暴力事件等によるトラウマ症状のチェックとケア

などなど...

「セラピー」について

■ 心理療法（「セラピー」）とは？

「治療者との、治療契約に基づく対人関係を介して、クライアントの認知・行動・感情・身体感覚に変化を起こさせ、症状や問題行動を消去もしくは軽減すること」（心理学辞典より）



桜学館では...

- ・ 週に一回、決まった曜日・時間、場所でセラピストと1対1で行われる
- ・ 言語面接、もしくは遊び・絵画・芸術を介した
- ・ 子どもの心理面を成長させるための治療行為

セラピーでは何をしているか

- 様々なアプローチがあります。
 - ex. 遊戯療法（プレイセラピー）、来談者中心療法、認知行動療法...
- 基本的には、子どもの表現をありのままに理解し受け止め、共感する。
- 正解や不正解、決まった方法はありません。

具体的にセラピーの中で行うこと

二者関係の構築、養育者への思いの整理、養育者との間でしてもらえなかったことをやり直す（退行）、無意識下に抑圧された感情の表現、自分の課題に向き合い解決策を探る、対人関係を円滑に行うためのスキル訓練、自己理解... 回復的な治療＝“治す”

心理治療における「枠」という考え方

- 決まった人(セラピスト)、時間、場所、(料金) = 治療構造
⇒ 面接室に**非日常的空間**を作り出すことで、自己の内面の表出を促す。
 - ① 治療関係を成立させるために最低限守るべきルールを提示し、制限する。
(心的表出を制限し、拘束する**父性的役割**)
 - ② 子どもの治療を守り、基本的安心感を保証する。
(心的表出を保護し、解放する**母性的役割**)

子どもの発達の側面から

- 幼少期に養育者との間でできなかったこと、受け止めてもらえなかったことをやり直す必要がある。
⇒ 治療の過程で、退行をする（**治療的退行**）。



施設心理の難しさ

- 生活場面と心理場面を明確に分けることが出来ない。
- 子どもの治療動機、健康度が低く、治療的関係を結びづらい。

⇒ セラピーの中だけで治療を行うのではなく、**生活場面での治療的介入**が重要な意味を持つ。

ex. 生活環境を整える。施設そのものへの安心感を得る。

ちょっと興味を持ったあなたに・・・

🌸 桜学館で働く魅力 🌸

- 気付いたら生活力アップ？！
 - 職場の雰囲気が良い！
 - 趣味を活かせるかも？！
 - 自分の考えが深まる！
 - 児童指導員募集中！